

不安を抱える妊婦の皆さんに PCR検査等の費用補助を開始します
～新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業～

新型コロナウイルス感染症の流行下において、自身のみならず胎児や新生児の健康等について、強い不安を抱えて生活されている妊産婦の皆さんが、安心した環境の中で出産や育児ができるよう、新たに分娩前に実施したPCR検査等の費用補助を開始します。

不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査の費用補助

- (1) 事業内容 分娩前に実施した新型コロナウイルス検査費用に対する補助（補助回数は妊娠期間中に1人1回、上限2万円。2万円を超えるその他の費用については自己負担）
- (2) 補助対象 令和2年9月7日から令和3年3月31日までに費用補助を申請した新型コロナウイルス感染症検査
- (3) 対象者 次の全てに該当する妊婦
- ・ 検査実施日に本市住民基本台帳に登録されている方
 - ・ 発熱等の感染を疑う症状がなく、検査の実施を希望している方
 - ・ 陽性となった場合の分娩方法の変更など、承諾事項の全てに同意している方
- (4) 検査時期 分娩予定日の概ね2週間前又は医師が必要と認める時期
- (5) 申込方法 直接か電話で産科医療機関へ（対象医療機関は市ホームページでお知らせします。）

※ 上記検査で陽性となった方を含め、新型コロナウイルスに感染した妊産婦が、退院後の生活を不安なく過ごせるよう、希望に応じて保健師が電話等で育児に関する助言や支援を実施します。

※ 産科医療機関での案内のほか、電子母子手帳アプリ「さがプリコ」、市ホームページ等でお知らせします。

電子母子手帳アプリ「さがプリコ」

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kenko/ninshin/1014930.html>

市ホームページ

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kosodate/1018607/1020900.html>